

混住化の進行と町内会の運営に関する予備的考察

A preliminary study of operating neighborhood association in urbanizing rural districts

○前川英城* 林 直樹* 高橋 強*

Hideki MAEKAWA Naoki HAYASHI Tsuyoshi TAKAHASHI

1. はじめに

都市近郊農村では、混住化の進行によって新たな地域運営のあり方が模索されている。先行研究では、混住化を閉鎖的といわれる農村社会のブレイクスルーと捉え、そこから生じる新たな地域運営の主体として地域住民組織に着目し、将来の「コミュニティ的」社会の実現を射程に入れた、混住化社会における地域住民組織のあり方が検討されている^{註1)}。しかし、地域住民組織のあり方について将来像を描く前に、まず混住化社会における地域住民組織が実際に抱えている問題を把握する必要がある。そこで、本報告では、混住化社会における地域住民組織が抱えている問題を運営上の問題にしぼり、代表的な組織である町内会を取り上げて示し、これについて若干の考察を加えることを目的とする。事例調査として京都市から西へ JR で 30 分ほどのところにあり、ベッドタウン化が進む京都府亀岡市の町内会 247 の会長を対象に 2002 年 8 月にアンケート調査を実施した。回収率は 76.1 % (188 地区) であった。以下の論考はこの調査の結果に基づいて進められる。なお、無回答・わからないに関しては回答部分のみ欠測値とするが、調査票自体は無効とはしない。

2. 調査の結果

アンケートでは、町内会長をはじめとする役員に関するものとして、1) 役員の引受手がいない (以下「引受手」)、2) 役員の高齢化が進む (以下「高齢化」)、3) 役員の負担が大きい (以下「負担大」) の 3 つ、加入している住民に関するものとして、4) 町内会活動に参加する住民が少ない (以下「参加低下」)、5) 町内会活動に参加する住民が同じ (以下「参加固定」)、6) 規則を守らない住民が増えている (以下「規則違反」) の 3 つ、町内会の体力に関するものとして、7) 町内会活動や組織運営に必要な資金が不足している (以下「資金不足」)、8) 集会所の設備などが不十分である (以下「集会所不十分」) の 2 つ、合計 3 種類 8 つの運営上の問題点について、該当するもの総てに回答してもらった。単純集計の結果を図-1に示す。図-1から、負担大や参加固定など、役員や住民に関する問題について回答が多いこと、体力に関する問題は今のところ少ないことがわかる。

次に、町内会を構成員に占める農家の割合に着目し、農家が半数以上の地区 (70 地区：以下「農家地区」) と農家なしの地区 (79 地区：以下「非農家地区」)、農家が半数未満の地区 (29 地区：以下「混住地区」)、不明 (10 地区) と分類し、不明は除外して各地区における問題発生率の状況をまとめた。結果を図-2に示す。図-2より、負担大につ

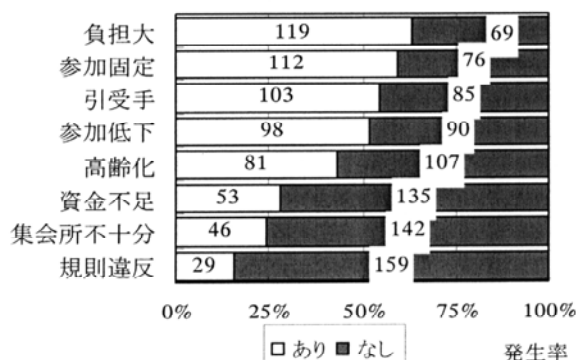


図-1 町内会運営の問題点
Fig.1 Problems of neighborhood associations

*京都大学大学院農学研究科, Graduate school of Agriculture, Kyoto University

いては、非農家地区と混住地区・農家地区とに大きな差があることがわかる。次節では、分析対象を新たな農村社会の縮図といえる混住地区に絞って負担が大きいと判断される要因を分析する。

3. 分析と若干の考察

負担が大きいと判断される要因は複合的なものと考えられるが、ここでは、その他の問題点との関係からその要因を検討する。負担大の有無とその他の問題点の有無をクロス集計し、両者の関係の有無をフィッシャーの直接確率検定を用いて調べた。表-1はクロス集計の結果とフィッシャーの

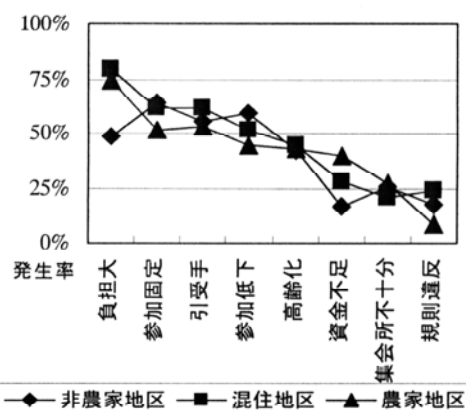


図-2 地区別問題点
Fig.2 Problems by district

直接確率検定の結果を示しているが、負担大と参加固定が関係あることがわかる。混住地区は元々農家地区だったところに都市住民が移住してできた地区である。地区住民の多様化によって、町内会長個人では対応しきれないほど地区内の問題は増加・多様化している。しかし、町内会活動の担い手は多様化せず、町内会活動は特定の住民によって維持されている。その結果、地区のまとめ役である町内会長に大きな負担がかかると考えられる。従って、町内会長の負担を軽減するためにも、とりあえずは町内会活動への参加者が特定の住民に偏らないように、例えば活動日時を調整するなど具体的な対策を行うとともに、中田が指摘するように²⁾、町内会活動が住民の同一性を前提とした活動になっていないか内容や方法を再検討する必要があるだろう。

表-1 クロス集計及び分析結果
Tab.1 Cross table and the result of analysis

	引受手		高齢化		参加低下		参加固定		規則違反		資金不足		集会所不十分	
	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
負担大	4	2	4	2	3	3	6	0	6	0	6	0	5	1
	7	16	12	11	11	12	5	18	16	7	15	8	18	5
フィッシャーの直接確率検定 (p)	0.16385		0.66284		1		0.00097		0.28855		0.14772		1	

網掛け部は $p < 0.05$

4. おわりに

本報告では新たな農村社会の縮図である混住地区の町内会が抱える問題を明らかにし、若干の考察を加えた。ところで、「コミュニティ的」社会の実現を目指す場合、混住地区における町内会の運営のあり方は、コミュニティの特徴とされる「開放性」という点で問題となる。もし、山本が大阪府豊中市の町内会で確認したように³⁾、混住地区における農家中心の町内会活動及び町内会運営が、単に移住してきた都市住民が都合が合わずに関与できない結果ではなく、農家が移住してきた都市住民に対し地付きであることの特権を求めていると感じた結果であるとすれば、その原因を住民の意識から探る必要がある。今後の課題としたい。なお、本研究を進めるにあたり、亀岡市自治振興課、亀岡市自治会連合会および各町内会の協力を得た。ここに深謝の意を表す。

【参考文献】

- 1) 例えば、二宮哲雄・中藤康俊・橋本和幸編著：混住化社会とコミュニティ，御茶の水書房（1985）
- 2) 東海自治体問題研究所編：町内会・自治会の新展開，自治体研究社（1996），pp. 226-229
- 3) 山本剛郎：地域生活の社会学，関西学院大学出版会（2001），p.86